

令和7年度「危険物施設におけるスマート保安等に係る調査検討会」（第1回）  
【議事要旨】

- 1 日時 令和7年6月23日（月）15時00分から17時00分まで
- 2 場所 中央合同庁舎第7号館西館（金融庁）共用第2特別会議室12階
- 3 出席者  
(座長) 三宅 淳巳  
(委員) 青山 敦、今福 孝明、蔭山 享佑、小森 一夫、清水 陽一郎、内藤 浩由、野口 康幸、平野 祐子、松田 厚司

- 4 配布資料  
資料1-1 本検討会の検討項目について  
資料1-2 「可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所」の明確化について  
資料1-3 危険物施設における泡消火設備の見直しについて  
資料1-4 その他（スケジュールについて）

参考資料

- 参考資料1-1 危険物施設における可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所に関する運用について（平成31年4月1日付け消防危第84号）  
参考資料1-2 屋内貯蔵所において電気機械器具等を使用する場合の留意事項等について（令和6年3月29日付け消防危第80号）  
参考資料1-3 危険物施設における可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所に係る関係条文  
参考資料1-4 製造所等の泡消火設備の技術上の基準の細目を定める告示

- 5 議事及び委員等からの主な意見
  - (1) 「可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所」の明確化について
    - ・屋外よりも厳しい条件となるため、換気状況、窓の位置、可燃性蒸気の動きなどを考慮し、測定位置を適切に設定することが重要である。
    - ・事業所の規模は多様であるため、規模に応じた調査が必要である。
    - ・実測は、厳しいケースを想定して行う必要がある。
  - (2) 危険物施設における泡消火設備の見直しについて
    - ・PFAS非含有消火薬剤を用いた消火試験方法について、消火性能の確認が重要である。

- ・消火実験における評価のメカニズムやその効果に関して、結果に影響を及ぼすパラメータの特定等が重要である。
- ・PFAS 非含有製品の消火性能のみならず、毒性や環境への影響についても考慮すべきである。
- ・PFAS 非含有泡消火薬剤への入替に伴い、新たなリスク要因が発生しないかについて検討するうえで、環境や人体への影響等は所管省庁で検討していくこととし、本検討会では消火性能にフォーカスして議論することとする。
- ・一部メーカーでは、既に該当製品の生産を終了している事例もある。

(3) その他

事務局より、今後のスケジュール（案）について説明した。

以上